可燃ごみ排出に関するご協力のお願い

可燃ごみ焼却施設エコクリーンセンターでは、基幹的設備改良工事を令和5年度から令和7年度までの3か年で行っています。令和6年度、7年度においては長期間炉を停止して工事を行うことから、ごみを外部で処理する必要があります。特に下記の期間において、極力ごみを発生しない様、保管できるもの・急を要さないものはそのままにしておくなどのご協力をお願いします。

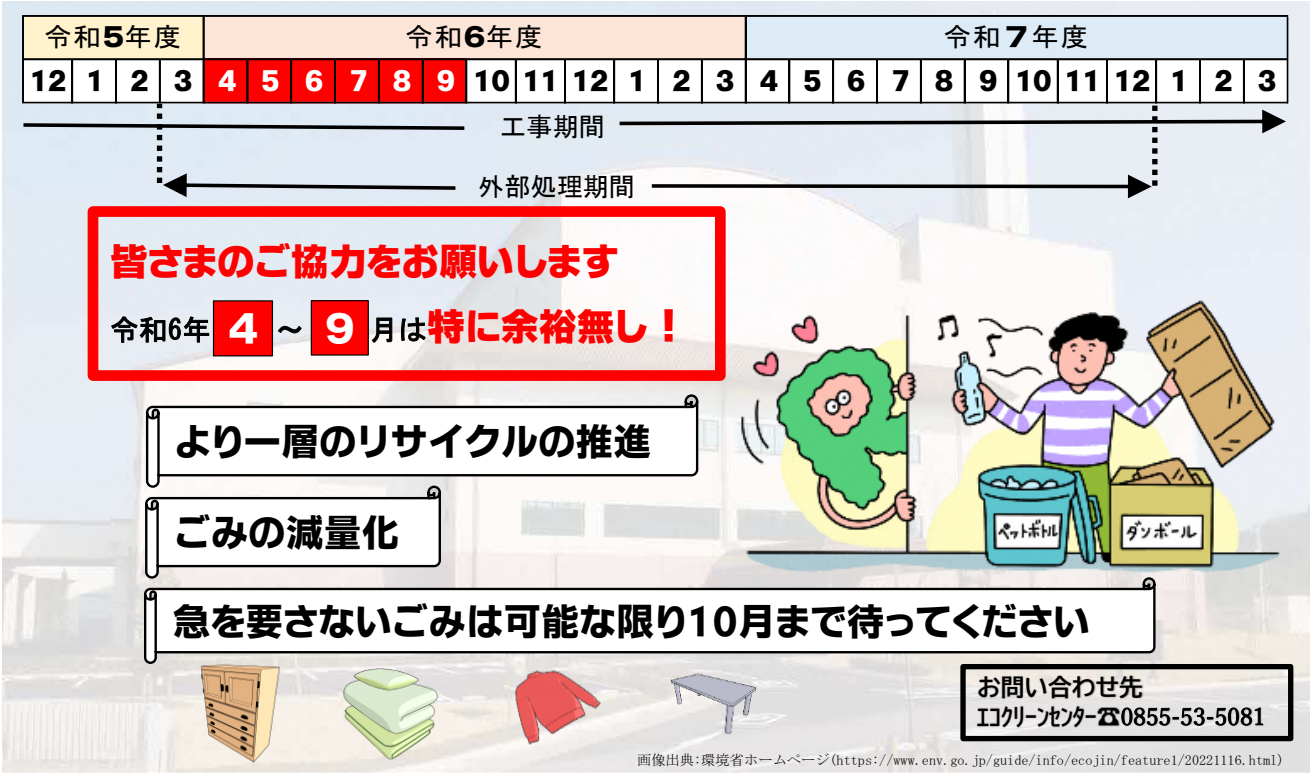

画像出典:環境省ホームページ(https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/feature1/20221116.html)